

第1回宮代町総合計画審議会議事録

1 開催日時

令和元年6月6日（木）午後7時00分～午後9時5分

2 開催場所

役場2階202会議室

3 出席者

（委員）

折原正英委員、吉澤久美子委員、鈴木和子委員、並木誠委員、秋山高善委員、
小林俊介委員、佐々木敦子委員、佐々木誠委員、難波悠委員、保科寧子委員、
八木橋孝雄委員、高津絵里委員、松山仁委員

（欠席）

なし

（事務局）

栗原企画財政課長、伊東副課長、榎本主幹、小川主査、立見主任

（関係課職員）

石塚まちづくり建設課長、高橋主査

（コンサル）

牧野、菊地

（傍聴）1名

4 次第

1 開会

2 町長あいさつ

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 会長の選任について

6 第5次宮代町総合計画の策定について（諮問）

7 第5次総合計画策定方針・審議会の運営等について

8 人口、少子化、高齢化の動向、宮代町50年年表について

9 第5次総合計画の策定に関連する計画について

～都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略～

10 その他

11 閉会

5 議事（要旨）

（１）会長の選任について

委員からの推薦により、佐々木誠委員を会長に選任することで全委員承認。

（２）第５次宮代町総合計画の策定について（諮問）

（３）第５次総合計画策定方針・審議会の運営等について

第５次総合計画策定方針・審議会の運営等について、事務局より資料１に基づき説明を行ったところ、以下のような質疑及び意見があった。

佐々木会長 　ただ今事務局より、第５次総合計画策定方針・審議会の運営等について説明があった。まず、資料１の「総合計画とは」、「総合計画審議会の役割」の部分について皆様より何かご質問等はあるか。

それでは私から先にいくつか伺いたい。2011年に総合計画の策定義務がなくなったが、その中であえて総合計画を策定するのはなぜか。また、一般的な総合計画と宮代町の計画の違いがあれば教えていただきたい。

事務局 　以前は市町村よりも国の方が権限が強く立場が上で、市町村は国の下部機関であるというような認識がされており、仕組み的にもそのようになっていた時代が長く続いていた。地方分権一括法が平成12年にできて、国や県、市町村は対等の立場であることが明確にされ、その後、総合計画の策定義務もなくなった。ただし、ほとんどの市町村はその後も総合計画を策定している。法改正により総合計画は議会の議決案件ではなくなっているが、宮代町では計画策定後の計画の実行性等を考慮し、また、議員は住民の代表であることも踏まえ議会での議決を必要とする独自の条例を定めている。また、宮代町独自の部分としては、先程12ページで説明があったが、第3次の宮代町総合計画も含め、一般的な総合計画は「基本構想、基本計画、実施計画」という3層構造になっているのに対し、第4次の計画では「基本構想」と「実行計画」の2層構造に変更している。加えて、すべての行政分野について網羅的に書き込むのではなく、抽象的で何をするのか分からないような記載はなくし、実際に10年間でこれだけは確実にやりましょうという内容のみ選択と集中を行って絞り込んでいるところが特徴である。

佐々木会長 　一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略という国から策定を義務付けられた計画もあると思うが、総合計画との関係はどうなっているのか。

事務局 　市町村がその考え方や、町の将来像等を示すのが総合計画であり、市町村にとってのバイブルは総合計画である。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国からの指示によって総合計画とは別に作成が進められたものであり、町としてはあくまで総合計画が本流という認識である。

- 難波委員
事務局 総合計画と総合戦略を一元化する事はできないのか。
当初、総合戦略について国から指示があった際には、総合計画とは別に作るべきとの考え方が示されていたものの、その後総合戦略の内容を踏まえていけば、総合計画と一体的に策定しても構わないという認識に変わってきている。ただし、町としては10年後を見据えた総合計画の中に総合戦略を混ぜ込んでしまうのはいかがなものかという意見もあり、総合計画の策定を進める中で、その中から総合戦略に位置づけるものを抜き出して作成していくことを想定している。
- 佐々木会長 議会の議決案件であるとの説明があったが、議員の方も是非こういった会議の場に関わるべきではないかと思う。議員が関わるのは議決の際だけなのか。
- 事務局 議会の一般質問や議案の質疑等の場、委員会等で、日常的に議員からのご意見をいただいている。本審議会に関しては、色々な知見をお持ちの方のご意見や、日常の生活者の視点等を取り込む場として設置している。選挙で選ばれた代表の方が意見を言う場や、ワークショップの場、本審議会等で様々なご意見をいただき、当然どの意見も尊重しながら最終的には町長が判断していくものと考えている。
議員の方々の中でも、第5次総合計画の策定にかかる委員会を立ち上げようかという話も出ており、今後そちらから何かしらの提案がなされることも考えられる。
- 佐々木会長 必ずしも審議会委員として参加していただかなくとも、オブザーバーとしての参加や来週のワークショップにも参加していただくなど、積極的に声掛けをされても良いのではないかと思います。
第5次宮代町総合計画策定方針のところで何か質問があれば。
- 難波委員 基本的「視点」と基本「姿勢」とあるが、どのように使い分けているのか教えていただきたい。
- 事務局 そこまで明確に意識をして使い分けていたわけではない。どちらかに統一しても良いかと思う。
- 難波委員 現行の計画は横軸で分野があり、縦に重点構想があるが、最近では都市マスなどでも各構想もまたぐような斜めの軸を用いる事があるようだ。そういった考えはあるか。
- 事務局 何か参考になる事例があれば情報提供していただけるとありがたい。
- 佐々木会長 第4次計画の時の策定方針を予習してきたのだが、第5次計画ではどの辺りが変わっているのか教えていただきたい。
- 事務局 10年前の第4次計画策定時は、各地で市町村合併が進められる中、町として単独で運営して行かなければならないという厳しい時期だった。そのため、財源的なところも含めて総花的な総合計画ではなく、選択と集中を意識した計画としていた。自治体として存続できるかどうかという危機感の中で計画を作ったということである。その後計画を推進する

中で、踏襲すべきところは踏襲しつつ、深堀すべきところは深堀している。

佐々木会長 文字面だけ見ると、ほぼ変わっていないように感じる。10年間で変わったところについて、今後進めていく中では意識していきたい。

折原委員 転入者調査は今回初めて実施するのか。転出者調査は実施しないのか。出て行く人がなぜ出て行くのか、そこに町の弱みがあると思うので、可能ならそのあたりも含めて多角的に分析していくべきではないか。

事務局 総合戦略の策定時に転出者調査を実施している。ただ、やはり町を出て行った方という事で、回収率が非常に悪く、今回は転入者調査を実施する事とした。

難波委員 転入や転出の手続きで窓口に来られた方に、アンケートを回答してもらうことはできないのか。

事務局 そういった手法も検討したが、今回は郵送での調査を実施させていただきたい。

佐々木会長 幸福感とその視点についての質問があるようだが、これは数値化するのか。

事務局 幸福感については、個人的なものさしが違うため難しいのではないかと事務局内でも議論があった部分である。国の方でも過去に同様の調査を実施しており、そういったものも参考にしている。「とても不幸」と「とても幸福」を0から10段階で聞く質問となっており、幸福度を測る要素としてどういったことがあげられるか、選択肢式で聞いている。

松山委員 アンケート調査の原案ができていたのであればここで見られないのか。アンケートは設計や質問の仕方によって回答を誘導できる部分もある。

事務局 結果も含め、どういった調査票でアンケートを実施しているかについても改めて皆様にご報告したいと思う。

佐々木会長 アンケートの項目を調整する時間はないのか。

事務局 来週には発送するため内容の調整は難しい。

佐々木会長 まちづくりには引っ張ってくれるクリエイティブな人材が重要だと考えるが、このアンケートをすることでそういった人材がどの程度町に存在するかわかるような質問はあるのか。

事務局 基本的に匿名の調査のため、個人を特定できるような情報は聞いている。クリエイティブというと具体的にどういった職業になるのか。

佐々木会長 例えばアメリカなどではクリエイティブクラスという言い方をしている。芸術系に限らず、法律関係や企画系等、3つくらいに分けられる。宮代はそういう方々が集まる素養は持っていると思うので、仮説的な視点ではあるが現状が把握できればと考えた。

事務局 具体的にどういった質問が考えられるか。

佐々木会長 一つは職業。コミュニティビジネスの関心度を聞く質問も参考になる

と思われる。また、コミュニティビジネスに限らず、副業を希望している人がどのくらいいるかなどもわかればよいのではないかと。

保科委員

幸福度は全国で調査したり、国別で結果が発表されたりしているが、心理学では不安の強い人は知能が高いというような別の指標も示されている。色々なことに気づいたり予測したりする力があるから不安や心配が高くなるということだ。地域の様々なことの満足度を聞くのであれば良いが、幸福度は個人的要因に左右される面が大きいので、地域の本当に知りたいことが出てこないのではないかと思う。

高津委員

私は子育てをしているが、たまたま孤独を感じた時にこの質問をみてしまうと、幸せじゃないと回答してしまうかもしれない。満足度や魅力などを聞かれた方が答えやすいのではないかと。幸福度は質問の仕方次第で回答が変わってきてしまう。聞き方が難しいと思う。

事務局

この質問自体で何か施策を誘導しようという意図はない。地域のコミュニティが充実しているとか、家庭環境や収入、仕事等、幸福度を構成する要因があると思う。宮代町にお住まいの方が、その辺りの基準をどうお考えなのかを探りたいということである。

具体的には「あなたはどの程度幸せですか。とても幸せを10点とすると何点ですか。」と伺い、次の質問で「幸福感を判断する際に重視したのはどのようなことですか。」と聞いている。選択肢は「家計の状況、就業の状況、健康状態、自由な時間、充実した余暇、仕事の充実度、精神的なゆとり、趣味・社会貢献などの生きがい、家族関係、友人関係、職場の人間関係、地域コミュニティとの関係、その他」としている。これは国で実施している同様の調査と同じ項目を使っている。

難波委員

生活そのもののことを聞いており、宮代町のことを聞いていない気がするが。

佐々木会長

これを補完するのが、まちづくりに対する満足度、重要度を聞く質問であり、町への愛着度の質問であるということかと思う。

事務局

ご指摘の通り、満足度と重要度は各分野について別の質問で聞いている。

佐々木会長

調査結果はどのくらいのスケジュールでまとめられてくるのか。

事務局

6月10日に発送、7月1日を回答期限に設定している。第3回の会議の際には一部結果をお示しできるのではないかと思う。

佐々木会長

アンケートの結果について、委員からクロス集計の希望などをお願いすることは可能か。

事務局

調査票は後ほど皆様にも何らかの形で提供させていただく。集計の方法等についてお気づきの点があればご提案いただきたい。

佐々木会長

会議の公開について、ホームページを拝見したところ、人数が5人までであった。また、会場の入り口もややアクセスしづらかったので、例えば隣の進修館を使用するなど、もう少しオープンな形にしていくこと

はできないのか。他市で同じような会議に関わらせていただいた際には、委員の3倍くらいの人数が傍聴にきて、もっと自由な雰囲気意見で意見を言ってもらったりしたこともある。会議の開催時間についても、夜開催は勤め人にはありがたいが、子育て中の方や主婦層が参加しやすい時間帯はいつなのかなど、検討の余地はないだろうか。

事務局 会議の開催方法については今後ご相談させていただきたいが、一般の町民の方など、幅広い方々に関わっていただくためにも、来週と再来週にワークショップの開催を予定している。

(4) 人口、少子化、高齢化の動向、宮代町50年年表について

人口、少子化、高齢化の動向、宮代町50年年表について、事務局より資料2、3に基づき説明を行ったところ、以下のような質疑及び意見があった。

難波委員 大字和戸の高齢化が急速に進んでいるようだ。団塊の世代の関係かと思われるが、1980年代前後に大きな住宅開発がされているのか。

事務局 昭和60年頃に桃山台で宅地の造成、住宅の分譲が行われている。

(5) 第5次総合計画の策定に関連する計画について

～都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略～

第5次総合計画の策定に関連する計画について、事務局より資料5に基づき説明を行ったところ、以下のような質疑及び意見があった。

佐々木会長 都市計画マスタープランは同じタイミングで策定されるということで、本日も所管の職員の方が臨席されているが、今後の連携に関してはどのようにお考えか。

事務局 現在の総合計画では、「みどり輝くコンパクトシティ」を将来都市像に掲げており、郊外に拡大していくまちづくりというコンセプトではない。将来都市像は総合計画で定めるものではあるが、土地利用も含め、都市マスタープランを策定する際にはこの将来都市像が重要になる。個々の都市計画の事業については、キャッチボールしながら進めていく。ただ、都市計画道路事業については近隣自治体との接続等の要素もある中で、ある程度主体的に都市マスタープランの方で進めていくことになる。

佐々木会長 建前としては、まず総合計画があって、その下に都市計画マスタープランがあるのだが、相互作用しながら進めていくということか。

事務局 はい。

佐々木会長 近隣自治体との関係の話が出たが、最近は国でも広域連携の必要性が色々な場面で指摘されている。近隣自治体との関係はどのようにお考えか。

事務局 近年は定住促進など、自治体間で人口の取り合いをしているような状

況もあり、近隣自治体はライバルともいえる。隣の自治体の住居に、自分たちの町をアピールするチラシをポスティングするような自治体もあるようだ。一方で、消防やごみ処理など、広域的に実施することでスケールメリットが出るものもある。子育て支援、高齢者施策等の分野でも連携できればいいが、それぞれの自治体の考え方があり、ポリシーを持ってやっているため、なかなか難しい。

佐々木会長

いきなり隣の自治体と一緒に、となると難しい部分はあるかもしれないが、例えば県を經由して何かしら議論をはじめてみるなど、考えられるのではないか。

(6) その他

事務局より資料6、7、8について簡単な説明が行われた。

引き続き委員報酬について、事務局より説明が行われた。

引き続きワークショップについて、事務局より説明が行われた。

以上